行政のお知らせ

安心安全

上級救命講習会

AED（自動体外式除細動器）を使った応急手当など。時3月7日㈰午前9時15分～午後5時15分。所中消防庁舎。定先着15人。申3月1日㈪～6日㈯に電話かファックスで東消防署（TEL6876・9119 FAX6876・7759）へ。

福祉

災害ボランティア事前登録制度

令和3年度の更新・新規登録を受け付けます。登録した特技・資格などを生かし、災害発生時に効果的な被災者支援につなげます。

認知症サポーター養成講座

認知症の症状や対応時の心得などについて学びます。Zoomを使ってオンラインで開催。時3月15日㈪午後2時～3時30分。定先着15人。申3月1日㈪～11日㈭に💻。問高齢福祉室支援担当（TEL6384・1375 FAX6368・7348）。

手話講習会・入門コース

手話は言語です。手話を学んでみませんか。連時4月～3月。◇昼の部＝火曜日午前10時～正午。◇夜の部＝水曜日午後7時～9時。所総合福祉会館。対中学生以下は除く。定各16人。多数抽選。¥テキスト代実費。申はがきに◆と昼か夜、応募動機を書いて障がい福祉室（〒564・8550住所不要 TEL6384・1347 FAX6385・1031）へ。3月10日㈬消印有効。

歌体操ボランティア養成講座

高齢者などに、歌に合わせて行う体操を教えるボランティアです。連時4月6日～5月11日の火曜日午後1時30分～3時30分。5回。所総合福祉会館。定先着20人。申3月1日㈪～31日㈬に電話かファックスで吹田市社会福祉協議会（TEL6339・1210 FAX6170・5800）へ。

府手話通訳者養成講座

連時5月～3月。33回。所府立福祉情報コミュニケーションセンター（JR森ノ宮駅）、茨木市立障害福祉センターハートフル（阪急茨木市駅）など。対府内在住・在勤で受講判定試験に合格した人。定各10人程度。¥テキスト代実費。申市障がい福祉室で配布する所定の用紙を3月31日㈬までに大阪聴力障害者協会（TEL6748・0380）へ。府ホームページでも申し込み可。問同協会か同室（TEL6384・1347 FAX6385・1031）。

障がい者

障がい者向け教室

教室を通して日常生活訓練も。連時定4月～9月。◇陶芸＝水曜日午前10時～正午、午後1時～3時。各15人。◇ダンベル・ストレッチ体操＝第1・3金曜日午前10時～正午。10人。◇七宝焼＝第1・3金曜日午後1時～3時。10人。いずれも多数抽選。所総合福祉会館。対18歳以上で、障がい者手帳、療育手帳、自立支援医療証のいずれかを持つ人。¥陶芸、七宝焼教室は材料費実費。手あり。申3月8日㈪～12日㈮に電話かファックスで同館（TEL6339・1201 FAX6339・1202）へ。

府障がい者スポーツ大会

時5月9日㈰～30日㈰。所万博記念競技場など。対4月1日現在、13歳以上で、身体障がい者手帳を持つ人、療育手帳か精神障がい者保健福祉手帳を持つか取得対象に準じる人。詳しくは府障がい者スポーツ協会ホームページへ。申3月15日㈪までに所定の用紙を市障がい福祉室（TEL6384・1346 FAX6385・1031）へ。

ボランティア活動保険

令和3年度分の加入、更新は3月22日㈪から手続きできます。¥実費。申直接、吹田市社会福祉協議会（TEL6339・1210 FAX6170・5800）へ。

ハートふれあいまつり

精神障がいへの理解を深める目的で毎年開催されてきた同まつり。これまでの軌跡と精神障がい者の支援機関をホームページで紹介しています。問同まつり実行委員会（きらめき内TEL FAX6385・2713）か障がい福祉室（TEL6384・1349）。

同まつりホームページ

児童虐待と感じたら連絡を

児童虐待防止は社会全体で取り組むべき課題です。子供や保護者のSOSに早く気付くことが、虐待の予防や、エスカレートの防止につながります。「虐待かな」と感じたら迷わず関係機関に連絡してください。連絡した人の秘密は守られ、責任を問われることはありません。

児童虐待の相談窓口

- 児童相談所虐待対応ダイヤル TEL189（いちはやく）
- 府吹田子ども家庭センター（児童相談所） TEL6389・3526 夜間・休日はTEL072・295・8737
- 吹田警察署少年係 TEL6385・1234
- 市家庭児童相談課専用電話 TEL6384・1663

発達障がいへの理解を深めよう

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障がい啓発週間です。自閉症をはじめとする発達障がいは、脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいです。発達障がいがある人は、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。発達障がいの人たちが、個々の能力を伸ばし、社会の中で自立できるよう、私たち一人ひとりの理解を深めましょう。

世界自閉症啓発デーホームページ

府ホームページ

ブルーライトアップ

太陽の塔、大阪城天守閣、通天閣などを「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーである青色にライトアップします。時4月2日㈮午後6時30分ごろ～4月3日㈯正午。

問府地域生活支援課（TEL6944・6689）か市障がい福祉室（TEL6384・1348 FAX6385・1031）。

春の全国火災予防運動　3月1日～7日

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

昨年の火災・救急件数

昨年に市内で発生した火災は37件で、前年より7件減少。救急件数は1万7644件で前年より2566件減少。搬送人員は1万6036人で前年より2425人減少しました。緊急性のない救急車の利用は避けてください。

住宅用火災警報器を設置しましょう

火災で発生する煙を感知し、音で火災を知らせる機器です。一般住宅には設置が義務付けられています。設置場所など詳しくは総務予防室に問い合わせてください。

⚠ 注意しましょう

放火防止　家の周りに燃えやすい物を置かない。

住宅防火　燃えやすい物をストーブ前に置かない。ガスコンロから離れるときは火を消す。

たばこ火災防止　寝たばこ、ポイ捨てはしない。吸い殻は水にさらして捨て、灰皿はこまめに掃除する。

問総務予防室（江坂町1 TEL6193・1116 FAX6193・0101）

¥費用　記載がないものは参加無料　申申し込み　✎は催し名、住所、名前（ふりがな）、電話番号を記入　記載がないものは当日直接会場へ
問問い合わせ　連連続で参加が必要　対対象　定定員　保保育　手手話通訳　は事前に問い合わせてください

✉メールアドレス　アドレスの記載がないものは裏表紙のQRコードか市ホームページに問い合わせ一覧があります
🖹用紙は市か施設のホームページからダウンロードできます　💻申し込みは市ホームページへ

子育て・教育

市立保育所などの一時預かり

4月～9月の利用を受け付け。保護者が仕事などで継続的に保育ができないとき、週3日以内で6か月を上限に預かります。育児負担のリフレッシュなどで利用する場合は随時受け付け。時月～金曜日午前9時～午後5時、土曜日午前9時～正午。所いずみ小規模園(泉町2☎6388・6020)、南千里保育園(桃山台1☎6871・0751)、はぎのきこども園(古江台2☎6872・0520)。対6か月～就学前の乳幼児。保育所や幼稚園などに在籍している乳幼児は除く。定各6人。いずみ小規模園は10人。リフレッシュなどを含む。多数抽選。¥1回1500円。2歳児以下は2500円。いずれも土曜日は半額。給食代300円。申3月1日㈪～10日㈬午後1時～4時に各園へ。問各園か保育幼稚園室(☎6384・1541FAX6384・2105)。

青少年

スクールで楽しもう

大学生と工作やゲームを楽しみませんか。連時4月～6月、9月～12月の第2日曜日午後2時～4時。所青少年活動サポートプラザ、千里北公園。対新小学1～6年生。定30人。多数抽選。申はがきに◆と性別、学校名、学年、保護者の名前、メールアドレスを書いて関西大学文化会ユネスコ研究部(〒564・0073山手町3・3・35)へ。3月17日㈬消印有効。問青少年室(山田西4☎6816・8554)。

学校

令和3年度 SSWサポーターの募集

子供たちの学校生活を支えるSSW(スクールソーシャルワーカー)のサポーター登録をしませんか。児童の学習支援やメンタルサポートなど。市内の小学校で週1回6時間程度。1日6000円の謝礼あり。対社会福祉士か精神保健福祉士の資格を持つか、取得をめざしている人。問学校教育室

健康・暮らし

健康

人間ドック費用の一部を助成

令和2年4月1日以降に受診した人間ドックに対し、1万3000円を上限に助成します。対令和2年4月1日以前からの国民健康保険加入者で次の条件をすべて満たす人。◇人間ドック受診日と申請日に引き続き国民健康保険に加入している。◇令和3年3月31日時点で40～74歳。◇保険料を滞納していない。◇人間ドックを受診した年度の特定健康診査を受診していない。申被保険者証と人間ドックの受診結果の写し、領収書、印鑑、未受診の国保健康診査受診票(持っている人のみ)、振込先の口座番号が分かるものを持って国民健康保険課(☎6384・1239FAX6368・7347)へ。

食育講演会

コロナ自粛中の食生活を振り返り、丈夫な骨づくりのために心がけたい栄養の話とレシピを紹介。時3月19日㈮午前10時15分～11時30分。所メイシアター小ホール。対市内在住の人。定先着50人。手あり。申3月1日㈪～12日㈮に□か電話、ファックスに◆と年齢、手話通訳希望の有無を書いて健康まちづくり室(出口町☎6384・2614FAX6339・2058)へ。

消費生活

ネットの安心・安全な使い方

ネットでのトラブルの事例などを紹介し、小中学生がスマホを安全に利用する方法を学べる動画を配信。時3月22日㈪～30日㈫。対市内の小中学生の保護者など。申3月1日㈪～15日㈪に□。問消費生活センター(☎6319・1178FAX6319・1500)。

平和・人権

市民ひゅーまんセミナー

漫画家の尼子騒兵衛さんによる講演「果報は寝て待とう」を動画で配信します。人権の大切さを考えてみませんか。時3月4日㈭～28日㈰。問人権政策室(☎6384・1539FAX6368・7345)。

動画配信ページ

住まい・環境

景観・緑化

屋外広告物は申請が必要です

昨年4月に、良好な景観の形成などを目的とした吹田市屋外広告物条例を施行しました。市内で屋外広告物を表示・設置する場合は、同条例に基づく許可が必要です。詳しくは市ホームページへ。問都市計画室(☎6170・2337FAX6368・9901)。

まちにみどりを

みどりあふれるまちづくりのために助成しています。問公園みどり室(佐竹台1☎6834・5364FAX6834・5486)。

生垣設置助成金

道路に面している場所で生垣を作る場合、1m当たり5000円を上限に助成します。植え替えは対象外。助成を受けるには条件があり、植栽前に申請が必要です。塀をつたで覆ったり花壇を作ったりする場合は、つたの苗や花の種を交付します。

みどりの協定

協定を結ぶと、対象者に樹木や花の苗を配付します。事前に相談してください。対道路境界線から約1m以内で、次の部分を緑化する場合。◇戸建て住宅＝連続して3戸以上で約10m以上の接道部。◇共同住宅＝約10m以上の接道部。◇事務所＝敷地面積が約1000㎡以上で接道部。

消費生活センター便り

ポストに届いた不審な荷物

事例 昨日、私宛ての荷物がポストに入っていた。私も家族も何も注文していない。開封するのが怖い。

注文していない荷物がポストに届いた場合、次の3つのケースが考えられます。

(1)贈り物や景品
(2)ネガティブオプション
(3)請求書のない送りつけ

センターに寄せられる相談の多くは(1)のパターンです。最近は贈答品を送るときも通販サイトを利用する人が増えましたが、送付状がないことが多く、誰の依頼で送られた物かわかりません。受け取った人は不審に思いますが、開封すると贈り物や景品だったと判明しています。

(2)の「ネガティブオプション」とは注文していない商品を業者が一方的に送りつけ、代金を請求する商法です。紳士録などの商品とともに請求書が届きますが、契約は成立していないので、商品を受け取っても代金を支払う必要はありません。14日間、商品を保管すれば、あとは自由に処分できます。

(3)は昨年多発した相談事例です。開封するとマスクや除菌剤、植物の種など注文していない商品が入っていますが、請求書はありません。宛名の住所や名前に間違いはないのですが、送付元の業者名や連絡先は分かりません。海外から発送されているのが特徴で、送り主の意図は不明です。今のところ、後から代金を請求された例はほとんどありません。

不審な荷物がポストに投かんされていても、怖がる必要はありません。未開封なら宅配業者を通じて返送できる場合もありますが、贈り物なら二度手間になってしまいます。まずは開封し請求書などの有無を確認しましょう。また、念のためクレジットカードの不正利用がないかの確認もしておきましょう。

問消費生活センター ☎6319・1000 FAX6319・1500